



## 平成25年度国分寺市一般会計決算は5年連続で不認定

平成26年第3回定例会は、9月1日から30日までの30日間の会期で開催し、市長提出議案28件と議員提出議案（意見書）2件を議決しました。（8頁に掲載）

一般質問では、22名の議員が5日間にわたり、市政運営に関して市長等と議論を交わしました。（2～6頁に掲載）

また、9月30日の本会議では各会派から一般会計決算議案に対する賛成・反対の討論が行われました。（6～7頁に掲載）

市制施行当時の国分寺駅北口付近の風景（写真提供：田中文夫様）  
駅前通りから国分寺駅北口を臨む：向かって右側は現在再開発工事中

### 平成25年度一般会計決算は不認定に

決算議案の審査は、前年度の予算執行状況やその効果の評価を行い、翌年度の予算編成に反映させるなど、議会の監視機能を果たす重要な役割の一つです。

第3回定例会では、決算議案とともに地方自治法において提出が義務付けられている監査委員の意見書が提出されました。

決算議案は、決算特別委員会（釜我健二委員長、おざわ脩副委員長。議長と議会選出監査委員を除く22名で構成）を設置し、9月22日と24日、25日の3日審査を行いました。

平成25年度決算は、一般会計では実質収支額12億7,235万円の黒字であり前年度の実質収支額を差引いた単年度収支額は、5億7,185万9千円となりました。また全会計総計の実質収支額は9億650万7千円の黒字となり、単年度収支も6億8,822万5千円となりました。

委員会では、25年度決算審査において監査委員の意見書により個別に指摘された市民スポーツセンターの設備修繕の不正な契約手続き及びその支出方法に多くの質疑がありました。主な内容は、契約金額が主管課長の権限を超えるにも関わらず分割して発注を行っていたこと、修繕が平成26年4月であったにも関わらず平成25年度で支出していたことなどが明らかになりました。これらは、地方公務員法や契約事務規則等に抵触する行為であるとの指摘がされました。

その他意見書に関連する質疑は、報酬に係る予算流用が予算の議決事項である項の間で行われたことが、地方自治法第220条2項の規定に抵触することや内部のチェックのあり方について等がありました。

歳入の主な質疑は、市税徴収率に関連して、その取組方法、生活困窮者に対する福祉との連携について、行政財産使用料では自動販売機設置の考え方について、郵便物廃棄に係る郵送料返還金について、契約違約金に関連して支払いが滞っている理由について等がありました。

歳出の主な質疑は、育児休業取得者がいなかったことに関連して、その周知方法等について、再任用制度のあり方について、不適切な小学校給食用消耗品の契約手続きに関連して教育委員会の事務のあり方について、放課後子どもプランの進め方について、公民館運営審議会の開催回数について、図書館のアウトソーシングの実施方針の意思形成過程及び人員配置の内容につ

いて、国分寺まつりに関連して参加団体の出店について、公会堂維持管理における消耗品の分割発注について、本町・南町地域センターの電気給湯器保守点検委託に関連してその契約のあり方について、電子計算事務等に関わる経費における見積りの妥当性の検証について、地域福祉計画策定に要する経費と地域福祉の推進事業に要する経費に関連して地域のひろばの平成25年度の状況について、障害者就労支援事業に関連してその意思形成過程について、生きがいセンター運営に要する経費に関連して事業のあり方について、子ども家庭支援センターの相談受付について、日吉保育園の民営化に関連して認定こども園との関連について、地域バスに関連して車両損傷の報告について、財産に関する調書の中で行政財産に関連して目的外使用について等がありました。

委員会では、以上の質疑を経て採決を行った結果、一般会計決算は賛成少数で不認定に、国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計決算及び国民健康保険特別会計決算は賛成多数で認定に、その他5特別会計決算は全員賛成で認定しました。本会議では、一般会計決算に際して反対・賛成の討論が行われ、介護保険特別会計決算は賛成多数により認定、その他は委員会と同様の結果となりました。

### 子ども・子育て支援新制度 関連条例を可決

国は幼児期の学校教育と保育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を目指し、平成24年に児童福祉法を改正し、子ども・子育て支援法等を制定しました。これにより平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まります。

この制度に移行するためには自治体も条例の整備が義務付けられていることから、今回様々な条例が提案されました。その概要と文教子ども委員会での質疑等の内容は以下のとおりです。

### 国分寺市家庭的保育事業等の設備及び 運営の基準に関する条例

この条例は、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の設備及び運営に関する基準を定めるもので、これらを利用する乳児・幼児が、明るくて衛生的な環境で、素養があり、かつ適切な訓練を受けた職員から保育を受けることにより心身ともに健やかに育成されるようにするものです。

委員会では「新たな制度を条例に規定し、基準を設けることで、安心して預けられる施設が

できることを評価する。」「市内の事業所が事業所内保育事業を行うようにもっと働きかけられないか。」「保護者は認可保育所を求めている。単に今までの認可外施設を認可するだけでなく、重要な要件はどの施設も同一になるよう国の基準に上乘せして設定できないか。」「家庭的保育事業では、面積基準の変更など現状の基準よりも後退している。現状維持とすべきだ。」「利用者の差別的扱いをしてはいけないといった条項に、性別・障害の有無による差別も入れられないか。」「今後、規則等を別に定めるにあたり、保育の質が確保できるような認可の手続きを明確化すべきだ。」などの質疑・意見がありました。

### 国分寺市特定教育・保育施設及び 特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例

この条例は、認定こども園、幼稚園、保育所、家庭的保育事業等の定員、運営に関する基準等を定めるものです。

委員会では「保育施設が定める重要事項を、保育の質を求める保護者の要求に応えられる内容とすること、それを公開することを義務付けられないか。」「この制度に対する国の作業が遅れているのに、市が条例等の整備を進めている。入所申し込みをした後に様々なことが決まるのでは保護者の負担増となるのではないか。」「保育所への入所希望を拒んではいけないとしながら、特別な支援が必要な児童の受け入れを、施設の能力・体制などを理由に拒めるとしている。これに関して市で指針や運用基準を定めることはできないか。」「直接契約の施設への補助金にも使途制限を設けるべきとの意見を国に表明してほしい。」などの質疑・意見がありました。

### 国分寺市保育の必要性の 認定基準に関する条例

この条例は、保育に欠ける児童が保育所への入所を希望する際、保護者の就労や疾病その他の保育所入所要件に該当することを認定するために、その客観的基準を定めるというものです。今までも保育所への入所希望を提出する際に、条例や事務処理要領等に基づき、保育に欠けていることを同時に認定していましたが、新制度施行後は入所選考の前にこの認定作業を行うこととなります。

委員会では「今までは条例だけでなく要領や国からの通知に基づいて認定していたことが、すべて条例に規定されたことで市民に分かりやすくなった。」「待機児童がいなくなっても市の業務として利用調整、あっせんは残すべきだ。」といった意見がありました。

### 国分寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例

この条例は、市が行う放課後児童健全育成事業の設備や職員の基準等を定め、良好な環境で、利用児童の心身が健やかに育成されるようにするものです。

委員会では「現状の学童保育所はこの条例に定める最低基準を満たしていないが、今後5年以内に解決できるのか。」「障害のある児童は中学3年生まで受け入れているが、条例にそれが明記されないなど、現状を下回る基準となっている。これでは保護者のニーズに答え切れない。」「補助金などで民間事業者が参入しやすい環境づくりを考えていく必要があるのではないか。」「児童福祉法の改正では、障害児の支援強化や放課後の充実を理念としている。それを踏まえた今後の施策の充実を望む。」といった質疑・意見がありました。

#### 委員会・本会議での採決結果

採決にあたっては、委員会、本会議ともすべ

て賛成多数で可決しました。

### 平成26年度国分寺市一般会計補正予算(第3号)を賛成多数で可決

この補正予算は、補正予算審査特別委員会(及川妙子委員長、幸野おさむ副委員長ほか6名で構成)を設置し審査を行いました。本案は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ7億1,439万2千円を追加し、総額を393億45万9千円とするともに、史跡武蔵国分寺跡公園用地先行取得ほか2件の債務負担行為補正や地方債の変更を行うものです。

委員会では、今年度から3年の債務負担行為を提案した光図書館業務一部委託事業について、図書館政策のあり方や業務委託の進め方、サービスのあり方などの質疑を行いました。また、ぶん馬車運行事業、社会保障・税番号制度導入に向けた電子計算事務、高齢者等見守り事業、予防接種事業、道路新設改良事業、消防団員活動事業などの質疑を重点的に行いました。

子育て世代臨時特例給付金給付事業では行政側の積算誤りを、西町地域センターのエレベーター故障に対する修繕では行政側の対応の遅れや指定管理者に対する市の管理責任について厳しく指摘しました。

採決にあたり、反対・賛成の立場からそれぞれ討論を行いました。

反対討論では、光図書館業務一部委託のサービス向上効果やコスト面への疑問、社会保障・税番号制度に対するプライバシー保護の不安や経費への懸念、西町地域センターのエレベーター故障に関連して指定管理者のあり方などがありました。

賛成討論では、行政側に西町地域センターのエレベーター修繕の遅れなどについて反省を促しながらも、今後より一層、熱意を持って積極的に仕事を遂行してほしいというものがありました。採決の結果は、委員会では賛成多数で可決し、本会議でも、賛成多数により可決しました。

市政を問

## 平成26年第3回定例会 一般質問の質問事項・答弁の要旨

内容は各議員が一定のスペース内で自由にまとめたものを一般質問の順番で掲載しています

### 次の認知症対策は「認知症カフェ」早期開設



公明党 さの 久美子

- 安全・安心のまちづくりについて
  - 防災訓練について 率先避難者を作るために実践的な防災訓練の実施を。市) 課長職でHUGを実施。医師会の訓練に参加し課題も見えた。
  - 耐震改修について 災害時、火災を防ぎ、家の倒壊を防ぐためにも耐震化が重要であり、共同住宅の耐震改修にも力をいれるべき。啓発のため、出前講座の検討を。市) 検討していく。
- アレルギー対策について
 保育園でのアレルギー児対応に誠意で応えるために、アレルギー調理加算など考えるべき。市) アレルギー事故を防ぐため、栄養士会と研究中。できるところから取り組んでいきたい。
- 中等度難聴児に対する支援について
 障害者手帳を受けられない軽度・中等度難聴児に補聴器購入費用の助成制度の確立を。市) 平成27年度より実施予定。多くの方に周知したい。
- 健康診断の受診率向上について
 人の集まる場所に赴くなど発想を転換し、きっかけ作りをすべき。市) 課題としていきたい。
- 認知症対策について
 (1)認知症スクリーニングシステムを導入し、認知症の早期発見をめざす市が次に取り組む課題は、認知症の方やその家族、地域の方が集える「認知症カフェ」。来年度開設を求める。市) 市としてどういう形ができるか検討していく。(2)地域で認知症理解者を増やすため、認知症サポーター養成講座の開催資格のあるキャラバンメイトの養成を求める。市) 市で、キャラバンメイトを増員できるような形で対応したい。

### 介護予防の取り組みの強化を！



自民党・市民クラブ 村松 俊武

- これからの国分寺市政の主な課題を質問いたしました。
- 子育て支援の問題です。①まず待機児解消についてです。答弁は、恋ヶ窪駅の近くに80人規模の保育園の新設を進めている。今後とも待機児解消に精力的に取り組むたい。②小学生の学力増強の取り組みです。子どもの健全な成長には、大きな力になります。不登校やいじめ対策にもなります。教育長から、少人数指導に期待、学校で補習が大事、公民館を利用した補習などに努力しているとの発言がありました。③不登校は、教育の機会均等に反するので、全体でがんばる必要があると指摘しました。
  - 高齢者支援についてです。介護予防の取り組みを強化することの重要性を訴えました。
  - 緑の保全については、西恋ヶ窪緑地の公有化、恋ヶ窪用水路と樹林地の公有化に取り組んでいるとの部長答弁がありました。
  - まちおこしは、地場産業、観光、まちなぎわいが必要です。市報で紹介したり、市民に知ってもらうことが大切です。家族であちこちまわってもらうのも活性化につながります。
  - 道路について①国分寺駅北口再開発から北へのびる道路(3・4・12号)については、事業化にむけて準備をはじめたとのこと。もう1つは、熊野神社横の立体交差で、都が事業に着手し、30年度完了を予定しています。
  - 庁舎建設について市長に伺いました。答弁は「新庁舎の建設はやっていく」「財調基金に積み立てられている庁舎基金は、戻す」でした。

### バリアフリー、ごみ有料化、学校のトイレ等



政策市民会議国分寺 及川 妙子

- バリアフリーについて
  - 国分寺駅南口西側の歩道と車道の段差2cmについての市の考え方は？→2cmを標準としつつ交通環境の中でその場にあった対応をしていく。バリアフリー法にある「基本構想」をつくってはどうか？→地域福祉計画の中で検討したい。
  - 西国分寺駅南口のタクシー乗り場の縁石が20cmあり危ない。→2cmになるように工夫する。
- 家庭ごみの有料化から1年たつての成果は？→もやせるごみは12.9%、もやせないごみは43.4%減量され、基金積み立ても1億8900万円になり目標を達成した。今後はリバウンド防止策などに取り組むたい。清掃センターの見学会をふやしたらいかがか。
- 教育委員会の制度改正について=新教育長はいつできるのか？→今の教育長の任期満了時である平成29年5月になる。
- 学校のトイレについて=ここ数年P連要望のトップがトイレの清掃と改修だがどうなっているのか？→来年2小と6小はトイレ改修する。5小は大規模改修の中で改修する。4小と10小はすでに終わっている。毎日のことで生活に密着している。最優先課題として取り組んで欲しい。
- 中学生の持ち物について=カバンがものすごく重いかならないか？→家庭学習のために持ち帰らせている。家庭学習を否定しないが、もう少し子どもたちの立場にたって考えていただきたい。

### 次の定例会開催予定

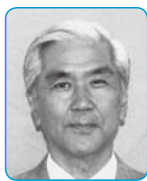
平成26年第4回定例会は、11月27日(木)から開会の予定です。議会はどなたでも傍聴できます。審議に関連する資料も自由に閲覧できますので、ぜひこの機会に市議会を傍聴していただきますようお願いいたします。※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

市議会を傍聴してみませんか

### 音声配信について

市議会では、平成26年9月1日から5日に行われた第3回定例会「一般質問」の様子を、国分寺市議会のホームページで音声配信しております。ぜひご活用ください。

## 指定管理者への 監督強化と「指針」の見直しを



無党派（社民党） 釜我 健二

釜我＝この間、市の指定管理者に関して、公金横領事件をはじめ、協定違反やさまざまな業務執行が続いている。市は自らの指定管理に対する監督責任をしっかりと果たすとともに、指定管理者の「運用指針」を見直す中でこれを防ぐべきだ。政策部長＝指定管理者制度に大きな問題が発生していると認識している。今後は月1回のモニタリング、月1回の自己評価なども考えたい。指摘をふまえ真摯に検討していきたい。

### 広島の実験に学び、急傾斜地崩壊対策の検討を

釜我＝今日の異常気象はすさまじく100ミリ以上の降雨量さえ計測され、広島では真砂土地盤の崩壊で甚大な被害が発生した。国分寺市でもゲリラ豪雨が増えていることや、急傾斜地崩壊危険箇所指定地も多いことを考えると、その対策を専門家を交えて研究検討しておくべきだ。

総務部長＝現在、東京都で土砂災害危険箇所を全市区町村で調査しているが、その完了したのは8市町村しかないと聞く。市内に危険に該当する所はあると思う。現時点は調査してないので、その点を見据えた検討が必要と考えている。

恋ヶ窪交差点改良工事の内容とスケジュールは釜我＝危険かつ渋滞の恋ヶ窪交差点の改良工事は多くの市民が待っている。ここで最終的な内容が固まったと聞かすが、その説明を求めます。

都市建設部長＝警視庁協議が整い、今年度は埋設企業者の工事、27年度は都が工事を行い完了を目ざす。横断歩道は変わらず4カ所だが府中街道南北と連雀通りに専用右折レーンが設置され、さらに五差路と見える現状の改善も図られる。

## 3期目4年間の総括 パート①



無党派（新和会） 伊藤 太郎

Q.3年前位にご当地ナンバーを原付バイクに導入したらどうかという質問をしました。答弁は実効性のある前向きな答弁して頂きました。

総務部長）コストの問題が有ります。

Q.わたくしがここで何を申し上げたいのか？

担当職員が答弁をして、やりっ放し、言い放しで終わる。このような行政の体質に問題が有ると思います。

Q.t o t oのスポーツ振興助成について！

私は議会活動をしながら、国の補助金の要請とか内定を行って来ました。今回は簡単な資料を作成し色々な関係部署の課長や部長にこのような助成制度があるので検討したらどうかと多くの職員に話しました。残念な事にほとんどの職員が何も動きませんでした。助成金を活用して市民サービスを充実させたいと思う、情熱のある職員がいないのか？とても残念です。

教育部長）助成金の説明をする。

Q.この助成金を活用して、公式野球場や公式サッカー場を作りたいと思っています。

Q.ぶんバス西町ルートについて！

既存ルートから光公民館を経由した路線延長したルートに変更されました。ところが残念な結果で運賃収入や乗降客が著しく減っています。

この事に関して担当の部としての考えは？都市建設部長）以前は30分間隔で運行していて解かりやすいダイヤでした。

Q.駅から近い2カ所の停留所を無くして、30分運行が可能になるように努力して下さい。

この他道路の安全対策を質問しました。

## 母親の健康が家族の安心に 敷居の低い健診を



公明党 高橋 りょう子

### (1) 子育て世代の母親の健康診断

問) レントゲン・血液検査など精密な受診が求められ、子連れでは慎重になり未受診との声が寄せられる。進行の早い年代であり子供の預かり保育等、安心して受診できる体制を。

市) 早期発見・治療は医療費縮減にも。ニーズ調査と庁内連携で、受診体制を検討する。

### (2) 障がいを持つ児童・生徒への支援

①問) 関係機関への相談の際、同主旨説明が求められ保護者負担に。他市では情報伝達ファイルを作成し活用している。検討しては。

市) 自立支援協議会や当事者意見を聴取する。

②問) 高校生放課後預かり保育「放課後デイサービス」の認識が低い。更なる情報提供を。

市) 市報、4事業所から発信など検討する。

### (3) 高齢者肺炎球菌ワクチンが法定接種化

問) 定期接種勧奨と重複接種注意の通知を。

市) 10月から対象者への勧奨通知と転入者など重複回避の為、医師会と連携し対応する。

### (4) ぶんバス北町ルート早期試験運行を

問) 昨年9月運行と発表したが発達の延期。信頼回復の為、正確な運行開始時期を示せ。

市) 本年12月（平成26年）実施予定。

問) 市民への周知に掲示板の設置等検討を。

市) 市報や何らかの周知方法を検討している

(その他) ○高齢者への栄養・運動指導を。

○空き地・空き家条例の利活用に周知を。

○犬の散歩時を地域パトロールの協力へ。

○子供見守り放送、時間・内容の見直しを。

○女性管理職の育成・登用を。 など質問。

## 狭隘な道路対策・ 安全で快適なまちづくりを！



公明党 なおの 克

### ●ICT利活用の推進について

問) これからの地方自治体に求められる役割とICTの関係は切っても切れない。今後、ICT分野の**人材育成と確保**をどのようにお考えか？

市長）経験者採用等も含め、人材の採用及び庁内における育成も図っていかねばいけない。

### ●マイナンバー法（番号制度）について

問) スケジュールが大きく遅れている。早急に指示、関係所管課を明確にすべきだ。

政策部長）これまで以上に情報を吸収して、素晴らしいものをつくっていかなくてはならない。

### ●高齢者支援について

問) **ベンチ等、休憩設備の設置**を要望したい。

都市建設部長）利用者の安全性や快適性に十分配慮した上で、工夫できる。

問) 高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくるのが重要な課題。**介護支援ボランティア**を今後どう位置づけをして設計をされるか？

市長）有償ボランティア制度とあわせ制度設計して、積極的に対応していかなければいけない。

### ●道路の諸課題・管理・対策について

問) 防犯まちづくり委員の活動と子供の見守り活動等、**市の窓口の一本化**を求めたい。

総務部長）防災安全課に申し出ただいて良い。

問) **道路敷地の寄附で補助金交付措置**等、狭隘道路解決のための積極的手段をお考え頂きたい。

都市建設部長）他市等の事例も参考に検討する。

問) 連雀通り多摩湖線の隅切、安全対策は？

都市建設部長）道路の改修工事の予定。歩道が広がるので、現在より安全確保につながる。

## 市民に寄り添う 活気ある温かなまちへ



公明党 木島 たかし

### 1・成年後見制度について

木島）親族で後見人を立てられないケース等に対応するための市町村長への申し立て件数が全国的に増加傾向にある。そうした中、東京の各弁護士会、司法書士会、社会福祉士会から国分寺市にも制度への対応改善を求める要望書が提出された。利用者の視点に立った重要な内容だ。市として積極的に取り組むべき。

部長）重要な要望である。現在検討している。

### 2・地域包括ケアシステムについて

木島）認知症の初期集中支援チームや地域支援推進員を市内で充足できる体制構築を急げ。

部長）次期介護保険事業計画に位置づけたい。

### 3・私道の整備について

木島）関係住民が多く努力をしているにも関わらず、規則要件を満たさないことから整備が進まないケースがある。市として「共に解決していく」という住民に寄り添った対応を。

部長）困難なケースにはお声かけをさせていただき、合意形成のために努力していきたい。

### 4・公共建築物等のマネジメントについて

木島）公共建築物のみならず、道路・橋梁・下水道の市全体のインフラの将来への維持管理コスト等を明確化することによって「財政の見える化」を果たし、市民へわかりやすく説明を。

部長）指摘のとおり現金主義の表面上の単年度会計だけで施設等を検証するのではなく、発生主義的観点を重視して調査を行っていきたい。

5・ぶんバス・万葉ルートについて、課題（道路幅）を解決し、早期ルート開設を求めました。

## 閉会中の委員会等

第3回定例会終了後、第4回定例会までの間に開催する委員会等は下記のとおりです。

10月16日（木）	議会運営委員会
10月21日（火）	厚生委員会
10月22日（水）	ごみ対策特別委員会
10月27日（月）	建設環境委員会
10月29日（水）	国分寺駅周辺整備特別委員会
11月5日（水）	総務委員会
11月25日（火）	代表者会議 議会運営委員会

委員会は市役所第1庁舎3階で午前9時30分から開始予定です。

## 未来を見据えた施策を！



自民党・市民クラブ 尾作 義明

## 野川整備について

尾作：市民へ必要性をしっかりと伝えてほしい。  
部長：現状の課題、問題を市民と共有したい。

## 国3・4・11号線の進捗について

尾作：地域での認識が必要と考える如何か？  
部長：交流を持ち地域の特性を活かして進める。

## ぶんバス万葉ルートの進捗について

尾作：厳しさは理解している。進めるか？  
市長：進める方向で対応していく。

## 小学校通学路の防犯カメラ設置について

尾作：各校5か所の補助がある。進めて欲しい。  
部長：進める。平成30年までの施策である。

## 防災倉庫設置の今後について

尾作：泉町1丁目等、必要の声。対応は？  
部長：予定は無いが、対応方法を考えたい。

## 小中学校一貫教育について

尾作：地域により求める声がある。現状は？  
部長：現状を踏まえて研究を進めている。

## 平安・天平時代に偏らない歴史編纂について

尾作：資料の多い時代に偏らない編纂が必要。  
部長：近世も含め全般的に意識して進めたい。

## 無料貸本屋にならない図書館について

尾作：人気の新刊、週刊紙、週刊紙だけでなく  
テーマを持った図書館運営を進めるべき。

部長：各館の特徴を生かす取り組みを行いたい。  
教育長：教育資源の一つとして工夫したい。

## 市職員の子育て介護等に対応した就労について

尾作：優秀な職員を得るには職場環境が大切。  
市長：認識している。子育、介護などワークラ  
イフバランスに対応し働きやすい環境を目指す。

市民の立場に立った  
業務の徹底を

自民党・市民クラブ 田中 政義

## 1. 管理職マネジメントについて

問) 昨年度から市民生活に多大な影響を及ぼす  
ような事象が続いている。特に課長職のマネジ  
メントがしっかり出来ていないのではないかと  
疑問に思われることが多い。報告・連絡・相談  
という基本的なことが課内において行えてい  
ないのではないかと。そうした環境づくりも課長の  
重要なマネジメントであると考えが如何か。  
総務部長) 管理職としての役割、マネジメント  
や意識改革を養う為の研修等も行っているのだ  
が職場環境の改善も含めて検討する必要がある。  
何でも言い合える、言いやすいスタンスを聴く  
側も考える必要があるのではないかと。思う。  
市長) 職員に対して従前より「1つ上の仕事」  
を意識して業務に当たるよう指示している。  
課長職だけでなく全職員徹底するように今後も  
指示して参りたい。

## 2. ぶんバス 北町ルートについて

問) いよいよ試験運行の実現に向け鋭意取り組  
んでいるところかと思うが今後の予定は如何か。  
都市建設部長) 本年度第2回の国分寺市地域公  
共交通会議を開催した中で、試験運行に係る一  
定の合意が得られた。今後は国土交通省への認  
可申請手続を経て、本年12月に試験運行の実施

を予定している。また以前から議員に指摘頂い  
ている北町公園のバス停前を通るルートについ  
ては、これも交通会議の中で合意を得る必要が  
ある為、本運行に向けての課題とさせて頂きた  
い。その他) 都市計画道路国3・4・6号線、  
消防団活動、スポーツ振興等について質問した。

## 行政改革

## ぶんバス・施設案内・税外収入



自民党・市民クラブ おざわ 脩

## ①ぶんバス日吉町ルートについて

質問：現在、ぶんバス日吉町ルートの始発は西  
国分寺駅発8：30～である。当該地域の方々か  
らは通勤・通学の時間帯に利用できずに不便だ  
という声が多くある。バスの走行ルートとスク  
ールゾーンが重なることから利用ニーズの高い  
朝の通勤・通学の時間帯に走行させることがで  
きていない。他ルートの始発と同時刻7：00～  
にする為の提案として①当該時間帯は迂回ルー  
トをつくる。②ぶんバスをスクールゾーン内  
でも走行できる許可車両とする。

答弁：いくつか課題はあるが検討していく。

## ②施設案内について

質問：潜在的に利用者が多く見込める公民館や  
地域センター、ひかりプラザ等の施設案内を改  
善すべき。市のホームページではそれら施設の  
会場図はおろか部屋のイメージ写真すら掲載さ  
れていません、ほぼ全てを活字で説明している。  
施設や部屋の見取り図や写真を掲載するなどし  
てホームページを民間の貸し会議室並みに案内  
を充実させるべき。利用者の目線に立った事務  
を行っていただきたい。

答弁：各所管と調整して年度内には整備でき  
るように進めていきたい。

## ③広告事業について

質問：国分寺駅北口再開に伴い新たに商業施  
設と駅前広場ができる。それらをネーミングラ  
イツで募集することを考えてはどうか。

答弁：これから権利者、特定建築者、商店会等  
と話し合っていていきたい。

## 更なる広域連携の推進を！



自民党・市民クラブ 楠井 まこと

交通不便地域は市境に多いと感じる。高齢化に  
伴って実質的な交通不便地域は拡大すると考  
える。現在北町ルートが検討されているが、小平  
市、立川市、国立市と協力して、より利便性が  
高く運行コストを下げられる協力体制を構築し  
ていって頂きたいがどうか？

政策部長) さまざまな行政改革、市民サービ  
スの向上等の視点から考えれば、連携をするのが  
一番重要だろうと考える。広域連携の視点から、  
可能性について前向きに取り組んでいきたい。

西町1丁目付近について。旧交通機動隊第八方  
面本部が解体。また土地の購入希望を募る話が  
上部団体から持ちかけられたとも聞いている。  
それらを併せて考えると開発計画が存在する可  
能性を感じる。情報はお待ちか？

都市建設部長) 今のところは認識していない。  
今後注視し、市民に資する対応をしていきたい。  
西町1丁目、建設中の特養と官舎との間に道路

が狭い箇所がある。あの道の先は立川市の交  
通不便地域。特養と官舎の間をセットバックで  
できれば、コミュニティバスが通せる可能性も  
あると考える。また西町ルートと、くにつこ北ル  
ートはルートが非常に近く、様々課題はあるが、  
共同運行も視野に検討して欲しい。国立駅北口  
のバス停が供用できれば30分に1本のダイヤに  
戻せる可能性もある。御検討頂きたい。

課題は多いが、持ち帰って検討する。

その他、いじめ、校内暴力について、土曜授業  
の推進について等について質問しました。

## 地域ぐるみで

## 子どもたちの安全をまもろう！



国分寺・生活者ネットワーク 岩永 康代

障がい者施策 岩永障がい者の就労支援につ  
いて、対象者の増加や、障害者優先調達推進方  
針の策定に伴い、地域での障がい者の雇用・訓  
練の場の拡充が急務。この2年間開催されてい  
ない「障害者就労支援連絡会」を早急に開催し、  
庁内や地域の様々な事業者との連携体制の整備  
と、当事者・事業者からの相談体制の充実を。  
今年度中に開催し、取り組んでいきたい。

通学路の安全対策 岩永市内で子どもの交通  
事故が毎年発生している。スクールゾーンの周  
知徹底を図るために、通行許可証や道路交通法  
上の罰則規定、道路標識等の情報提供や、HPの  
活用を含めた広報の充実を。検討する。岩永  
通学路の安全点検等で出された地域の声を聞き、  
地域の課題解決に取り組んでいただきたい。答  
そのような方向で進めていきたい。岩永子  
どもたちの見守りについて、子ども110番の家と子  
どもたちとの交流の機会を。答検討する。岩永  
子ども見守り放送を、子どもの声による放送  
や夕方のチャイムの前にアナウンスを入れる等  
の見直しを。答参考にさせていただく。

平和施策 岩永ピースメッセンジャーの事前  
研修を、公民館事業等との連携で多くの子  
ども・市民が参加できる工夫や、参加者が継続  
して活動できる取り組みを。答検討したい。岩永  
市民参加・子ども参加で戦争体験の語り部の映  
像記録を作成し、小・中学校の平和学習で活用  
を。答他市の内容を参考に検討していきたい。

その他、姉妹都市交流について、学校給食で  
佐渡の郷土料理を取り入れること等を提案。

地域包括支援センターの  
さらなる周知を！

国分寺・生活者ネットワーク 高瀬 かおる

高齢者施策～自分らしく地域で暮らすために  
①介護予防・認知症予防の充実に向けて、参加  
したくなるプログラムやネーミングを検討し、  
市民の力や地域資源を活用し進めることを提案。  
予防事業が地域の交流へと広がると考える。  
答) 今後、地域で支えていくことが一つのテー  
マとなる。可能な限り市民意見を反映し、魅力  
ある講座となるよう努め、地域の方にご協力い  
ただけるような形で研究する。

②高齢者の相談窓口である地域包括支援セン  
ターについて「名前は知っているが、どこにある  
次ページに続く」

のか、こんな相談をしてもいいのか」など聞かれる。早期に適切な支援につなぐためにも繰り返し周知を！（答）何をやっているのか、どういふ相談を受けているのかも含めて、より身近なセンターとなるように周知に努めていきたい。

■**介護者支援について** 家族の形態の変化や晩婚化等から若い介護者が増えているが、介護のため離職する方も孤立しがちだ。仕事と介護の両立を支える支援や同じ立場の人と共感しあえる場の提供など重要だ。実態の把握は？

答）親切に、丁寧に、適切に対応し、データを蓄積して国分寺の実態をつかんでいきたい。

■**「天平メニュー・国分寺ごはん」をアピールし飲食店や家庭で自由にアレンジし広げていただくこと、地場野菜を使ったまちおこしを！**  
答）市内の飲食店でも地場野菜を使った様々な取り組みがある。天平メニューのアレンジレシピなども実践していただきたい。PRする。

■**樹木に関心をもつ人を増やす取り組みを。**

## 指定管理者制度導入から10年 検証、改善せよ



政策市民会議国分寺 皆川 りうこ

### ◆市民から信用される市役所に

皆）指定管理者制度開始から10年。評価は？

政策部長）良い点もあるが、公金横領、故障物件の放置等は業者丸投げと言え職員のマネジメントの問題。反省すべき点あるとの認識はある。

皆）指定管理者制度の運用方針に「市民サービスの向上」17か所の記載有。異なる実態がある。

政策部長）肝に命じ、検証改善を進めていく。

皆）市民からの問合せにおおよその回答期限を設けよ。政策部長）期限の約束は難しい。

### ◆職員のメンタルヘルス、ケアは重要

皆）職員健康管理、ストレスチェックの実施を。総務部長）項目等検討を要するが実施の方向だ。

皆）自殺対策のゲートキーパー研修の現状は？

福祉保健部長）今後も研修は継続していく。職員以外の対象者の拡大をしていきたい。

### ◆男女平等推進計画・DV基本計画から

皆）計画策定時には、「貧困問題」の概念がない。自殺念慮の高い性的少数者「LGBT」について理解を深めることは重要。計画見直しの際に位置づけ施策進めよ。計画自体の内容の精査を。市民生活部長）必要性があると考えている。

皆）婦人相談員・母子自立支援員は嘱託職員一人で兼任だ。父子の貸付業務やDV対応等多岐にわたる業務。一人では限界。体制強化すべき。福祉保健部長）課題があると認識している。

◆**佐渡ジュニアサマー野外活動事業に一工夫を**  
世界農業遺産登録、日本ジオパーク認定の佐渡。環境テーマ等学習要素も含む事業内容に見直せ。教育部長）佐渡市と協議し総合的に判断する。

## 市内のスポーツ環境の 向上を



自民党・市民クラブ 本橋 たくみ

### 1.市職員の市内在住率向上について

（本橋）職員の市内在住率を高め、市内の様々な活動に積極的に参加して、市民と顔の見える関係を築いていただきたいと考えるがどうか。また防災時など、市内に住む初動要員が必要で

あると考えるがどうか。（市）今後、市内在住率を増やせるように工夫していきたい。

2.都市計画道路国3.2.8号線の進捗状況について（本橋）平成27年度内に開通するという事で間違いなにか。（市）平成27年度の事業完了に向けて鋭意努力している。（本橋）沿道まちづくりについてはどうか。ホテルなど制限をかけるべきであると考えている。（市）第一種住居地域に変更し、ホテルなど建たないようにしていく。

### 3.都市計画道路国3.4.6号線について

（本橋）平成30年度に開通するという理解でよろしいか。（市）平成30年度に開通を予定している。

### 4.スポーツ振興について

（本橋）市内に公式にサッカーなどができる多目的なグラウンドが無い。国分寺高校を人工芝化するなど、現存する資源を利用して、市内のスポーツ環境を少しでも向上していく必要があると考えるがどうか。例えば、都立久留米総合高校は、人工芝でナイターも完備されている。参考にされてはどうか。（市）国分寺高校とも協議の機会を持ち、努力していきたい。（本橋）小中学校の芝生化も視野にいれあらゆる可能性を検討していただきたい。

## 市民の声なき声にも、 しっかりと耳を傾けよ



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子

問）制定後5年が経過した自治基本条例であるが、評価するしきみがない。適切な成果指標・数値目標を設定し、評価のしきみを構築せよ。市長）できるだけ早い段階で検討したい。

問）明確な定義がないまま、「政治」を理由に線引きすることで混乱が生じ、市民の参加と協働が阻害されることがあってはならない。

政策部長）「政治」をどのように規定するかは難しい。慎重に検討する必要があるかと思う。

問）生活困窮者自立支援法で規定された必須・任意事業実施の大前提として、庁内の情報共有・連携体制こそが重要である。

福祉保健部長）早急に整備していきたい。

問）空き家バンクを活用し、生活困窮の子育て家庭を対象とした住宅支援を。

政策部長）空き家有効利用のメニューに加える。

問）市民活動を支援するはずの市民活動センターであるが、スペース貸し出しと提案型協働事業事務局機能に特化しているようにすら思える。市民の思いを担当課につなげられるだけの知識とスキルを持った人を窓口配置せよ。

市民生活部長）市民と市の事業をつないでいくコーディネーター役は重要。研修等を実施するなど、今後ともスキルアップをはかっていく。

問）共に食事をつくり共に食べる「まち食」「共食」など、栄養面のみならず、精神的・社会的な健康の観点から、食の取り組みを求める。

福祉保健部長）食育推進計画策定で検討したい。

問）重度心身障がい児に配慮した放課後支援を。

福祉保健部長）関係者の声を聞いて、考えたい。

## 市民活動を支えるために 有料化中止を求める



日本共産党国分寺市議団 中山 こう

### 《公共施設を有料化するな》

問）今年の3月まで白紙の計画が、4月に値上げ条例案の提出時期まで決めたことについて。政策部長）井澤市長のもと、使用料適正化（有料化）に向けて進めるように指示があった。来年12月議会に値上げ条例案を提出予定。

問）有料化ではなく、公共施設での市民活動を支えることが、市が果たすべき積極的な役割。政策部長）有料の問題で、市が市民活動を阻害することにならない（有料化しても市民活動に影響しない）。

\*多くの市民から「有料化では市民活動が後退してしまう」との意見。この意見を真摯に受け止め、市は有料化をやめるべき。

《熊野神社通り（国3・4・6号線）と西武国分寺線立体交差では住民合意と利便性確保を》  
問）立体交差には反対だが、事業が進む状況で周辺住民との合意形成と利便性確保について。都市建設部長）住民のご要望は調整できるところは調整したい。立体交差後の踏切は安全性の検証が必要。今後方向性を検討。

### 《安心の子育て環境、利用しやすい保育に》

問）8月18日に母子無理心中と思われる事件が発生。二度と繰返さないための対策を求める。

市長）今後の対策のために検証を指示した。子どもの命を守るためにも、産み育てられる環境整備をしていきたい。必要な施策はとる。

\*緊急一時保育、病児・病後児保育などの保育料支払いについて、利便性向上のため、金融機関以外での支払い方法の検討を求めた。

## 第3回定例会陳情の審議結果

第3回定例会では陳情2件が付託され、継続中の4件と併せて審議した結果、採択1件、一部採択・一部不採択1件、継続4件となりました。

### 《採択となった陳情》

陳情第26-7号 「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書に関する陳情

### 《一部採択・一部不採択となった陳情》

陳情第25-13号 障がい児及び特別な支援が必要な児童の保育拡充に関する陳情

### 《継続となった陳情》

陳情第26-3号 「安心して暮らせる日本」にするための意見書の提出を求める陳情

陳情第26-4号 子どもたちが安心して暮らすことができるための電波塔設置規制の条例制定の陳情

陳情第26-5号 集団的自衛権の行使容認について憲法の解釈変更に対する意見書提出に関する陳情

陳情第26-6号 介護保険対象障害者に係る障害福祉サービスの適切な利用に関する陳情

## 請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます

平成26年第4回定例会（11月27日開会予定）からの審議を希望する方は11月7日（金）までに提出してください。

## 会派名が変更になりました

変更前 無会派（みんなの党）：いとう太郎  
変更後 無会派（新和会）：伊藤太郎

## 西国分寺駅東口問題 国分寺まつり、学童保育



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章

### ＜西国分寺駅東口開設の早期実現を＞

岡部：現在でも東口を求める市民のニーズは高いし、都立多摩図書館の開設等に伴ってそのニーズはますます高まる。今まさにJRと交渉するタイミングだ。

都市開発部長：これまでは鉄道駅の中でのバリアフリーのための改修事業が行なわれてきたわけですが、これからは駅から外へということで東口の開設が充分考えられる事業ですし、公共性もきわめて高い。

### ＜国分寺まつり出店拒否問題＞

岡部：今年の出店を拒否された団体に例年通り参加を認めるよう強く求める。

市民生活部長：判断の撤回等については実行委員会での判断ですので、この場でのどうするとかのご回答は出来ない。

岡部：実行委員会に再度投げかけ頂きたい。

市民生活部長：頂いたご意見は伝える。

### ＜学童保育所に設ける基準について＞

岡部：開所日数年間250日以上、開所時間は学校のある日は3時間以上というのは、市立学童保育所では土曜日開所、午後7時までとなっている現行から後退する基準ではないか。

都部長：民間事業者が算入することになればこの最低基準を守っていただく。

岡部：事業者との協議うんぬんではなく条例できちんと水準を確保すべき。学童保育所に格差を持ち込むもので、絶対に認められない。

※ その他、集団的自衛権、放課後子どもプラン、史跡公園の管理についても質問しました。

## 国分寺駅周辺の駐輪場を 抜本的に増設せよ



日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

幸) 国分寺駅周辺の駐輪場が足りていないのに、市は「対応できている」としてきた。しかし、7年前の市の計画に照らしても500台以上不足しており、姿勢を根本的に改めるべきだ。

部長) 約500台が不足状態で、利用者にご不便

をおかけしていると再認識した。少なくとも500台強は利便性が高い場所に戻したい。

幸) 北口再開発の理念でもある、駅利用者の利便性の確保さえ後退している。予算の使い方も含めて、再開発一辺倒の市政を是正すべきだ。

幸) 公共施設4か所にある入浴施設が閉鎖されてから2年間、全く利用されていない。地域福祉計画で、地域資源の有効活用というなら、交流・健康の場として再開するしか道はない。

部長) 貴重な地域資源ではあるが、再開という判断は出来ない。入浴以外で利用を考えたい。

幸) 見守りネットワークについて、立川市が多くの団体と協力し、子ども、高齢者、障がい者等、全ての市民を対象とした見守りシステムを構築している。市も参考にして取り組むべきだ

部長) 今回、見守りの基本方針をつくったが、立川市や先進市の例を参考に研究していく。

幸) 介護保険の法改定により、要介護認定申請の前に、チェックリストという簡易チェックの導入が示された。公平な認定審査の実施に、著しい問題を持ち込むもので、実施すべきでない

部長) チェックリストを受けることで、総合事業にすぐ結びついていける。これは適切に運用していかなければならないと考えている。

他、指定管理者制度の問題などを質問しました

## 新町ゲートボール場2面、 公式でなくなる問題



無党派(無所属) 甲斐 よしと

問) 新町樹林地のNPOの利用は「緊急避難的」「恒久的ではない」と答弁してきた。換言すれば暫定的な利用に対し、当該寄附樹林地を恒久的な上下水道を含めた道路化、トイレ設置等は矛盾する。なぜなら、「まちづくり条例の7条(4)緑の基本計画はまちづくり基本計画としてまちづくりの基本としなければならない」だ。これを反古にして、同じまちづくり条例の道路巾6Mだけを遵守している。「緑の基本計画」には「市内の樹林地については市民共有の財産と考え市民からの寄附や寄贈を受けて公有地化を進めます」と、その上で「新町一丁目の雑木林はさまざまな生物が生息するビオトープとして、その豊かな自然環境を保全します」とある。緑の基本計画の改定がなければ、まちづくり条例に違反している。改定など無いはずだ。

都市建設部長) 現緑の基本計画に記述されてる。

問) ならば寄附樹林地の利用は暫定であり、樹

林敷地を恒久的な道路、施設整備には使えない。福祉保健部長) 議員指摘のとおり緊急的に移ってきた経緯で永久的ではない所でも、一定の期限は必要だということだ。

問) ゲートボール場が2面共、公式サイズでなくなる。行政を進める上で、新たな問題が発見されたのに無理くり計画だと進めるのは最悪だ。福祉保健部長) 現段階では進めていきたい。

小中学生のスマートフォン等の利用の指導は？ 教育長) 家庭でルールを作っていただく方針だ。

問) そのルールを御提示いただき把握すべきだ。

教育長) 今後、その取組みを考えてゆきたい。

## 市長就任から早1年。 役所の膿を出し切れ!



政策市民会議国分寺 木村 徳

木村=市役所組織について、現在は部長、課長、係長となっているが、その間に、上の役職の見習いのような位置づけの役職を新設し、上の役職が務まるか判断できる組織に改革すべきだ。

市長=職員には常に1つ上の仕事を、と言っているが色々と不備が出ている。指摘のように職制を変えることで事務執行の改善につながるし、その道筋をつけられると考える。

木村=職員の勤務時間は8時30分から5時15分である。民間でも始業時間前に余裕を持って出勤するのは当前なのに、職員組合は分単位で、はみ出た時間を累積し、サービス残業だと主張しており、おかしい。

総務部長=市長の指示のもと、事実関係の調査や検証をし、明確にしなければならない。

木村=内部事務のミス無くすためにそもそも何をチェックすればよいかのかわかっていないのではないかと。全庁的にチェックすべきことを全てリスト化し、条例等のルール化をすべきだ。

政策部長=業務プロセスの分析でマニュアル化し、そこにチェックリストを組み込んでいくことを早期に着手する。

木村=現在、年度途中の退職の場合、半年以上で1年分の計算で退職金が支給される。また、有給休暇支給の基準が1月からのために、退職年度には3月までに1年分の有給休暇が支給されている不合理もある。速やかな改善を。

総務部長=退職手当について、国は切り捨てであり、改めていかなければならない。有給休暇についても問題が解消されるように考える。

# 一般会計決算議案に対する討論の要旨

9月30日の本会議で平成25年度一般会計決算議案に対する表決に先だち、各党派等から賛成・反対の討論が行われました。内容は、各党派等が一定のスペース内で自由にまとめたものを討論の順番に掲載しています。

## 市財政の改革に前進 ・井澤市政を評価



自民党・市民クラブ 村松 俊武(所属8名・賛成)  
※議長は表決に参加していません。

まず、25年度決算の審査終了までの間、市長をはじめ多くの方のご努力に感謝いたします。決算の内容について何点か申し上げます。とくに強調したい点は、次の3点です。

1. 単年度収支の黒字が回復した。
2. 経常収支比率が3年連続改善できた。

3. 公債費比率が6年連続改善できた。

以前から長い間、市財政の改善が議論されてきましたが、実現しませんでした。25年度の上記3つの実績は、将来への大きな前進のスタートとして高く高く評価できます。

さらに次の3点も成果として申し上げます。

1. 老朽化した施設、設備に対する速やかな予備費の対応
2. 第4次長期総合計画の着実な進捗
3. アウトソーシングの推進による人件費の削減

こうして通常の事業執行についてはきちんとされていましたが、議会の強い指摘により、たび重なる職員の不祥事が明らかになりました。

こうした中では、決算の認定はとてむずかしい状況でした。しかし、市長、教育長からは調査をきちんと行い、責任を明らかにしていくこと、全庁的直直し、改革にとりくんでいくことなどが発言されました。

私たちは、市長、教育長の真摯な態度に希望を託し、改革の決意に展望を見い出せると確信しています。市長ともども市の改革にとりくんでいく意志を表明し、自民党・市民クラブの決算の認定の討論とさせていただきます。

## 新たな出発！ 条例・規則を順守すべき原点へ



公明党 なおの 克(所属4名・反対)

平成25年度の決算は、主管課契約の事務を巡って前代未聞のずさんな契約手続が明らかになった。一部の職員が、「不適切な事務」と認識しつつ、虚偽報告等を繰り返した悪質極まりないものだ。また主管課契約の決裁権者がそのチェックを幾度も怠り、未然に防げた事件を数年に渡って、数々の不正事務を見落としていたという事実も明らかになった。これは長たる職責がまったく果たされていないと同時に、多くの疑念を残した。ゆえに今審査で指摘された事由、まだ解明されていない事由を早急に洗い出し、原因究明、対応策について、市民に納得いく説明を頂きたい。また監査意見書で、毎年同じ指摘を受けていながら、是正されていない内容も多く見られた。今回の指摘を教訓とし、全ての部署が、今後、二度と繰り返さないよう信頼回復に努めて頂きたい。「財政全体」でみれば、財政指標は改善しており、財政好転の期待がもてた。国分寺駅北口再開発事業の進捗が図られ、市民の期待感も膨らんでいる。勿論、基金残高の減少や資金運用は厳しい状況にあり、依然安心できる状態ではないが、一定の財源確保、既存事業の見直し等が図られてきた事は評価できる。今回、一部職員の悪質また不適切な事務執行の評価に対し、事務事業の改善を図ってきた数多くの職員の努力、評価を不認定という立場で判断するのは苦渋の決断である。今審査での多くの指摘を重く受け止めて頂き、さらに厳正かつ的確な事務執行にあたって頂く事を強く望む。以上の理由を持って、不認定の討論とする。

## 違法支出続出の25年度会計！ 抜本的是正を！



政策市民会議国分寺 木村 徳(所属3名・反対)

25年度は前市政時代最後の予算に対する決算であったが、多くの違法支出が行われていたことは極めて遺憾である。一方で、監査委員はこれら違法行為を厳格に指摘されていた。まず、スポーツセンターの加圧給水ポンプの修繕に関わり、約90万円の費用であったものを、課長決裁で済む50万円以下(主管課契約)に偽装するために、契約を2つに分割した上、1つは存在しない架空の請求を、市の担当が業者に行わせていた。それに加え、もう一方も26年度になってからの修繕であり、25年度予算では支出できないものを支出していた。(地方自治法208条(会計年度独立の原則)違反)。また担当者は過去4年間においても、地方自治法232条の2に違反し、義務である「支出負担行為」の手続きを行わなかったことをはじめ、見積もりを取らない、契約書を交わさずに工事・修繕を行わせる、工事・修繕を行ったことを市が確認する「検収印」を偽装するなど様々な契約事務上の法令違反を繰り返しており、悪質である。また、経済課においても農業委員会だよりの発行に関し違法な過年度支出が行われており、看過できない。人件費に関しても、予算に定めがない流用を行い、地方自治法220条2項に違反

している。これだけの違法支出を重ねた25年度決算は到底賛成できる訳がなく反対する。なお、26年度予算は現井澤市長が作った予算となる。問題を指摘された職員には猛省を促し、来年、同様な指摘が無いよう付言する。

## 市民が大切にされる市政へ、 転換を求める



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章(所属3名・反対)

反対の立場で討論します。けやきスポーツセンターの給水設備の修繕において全く不正常的な事務が行なわれたことは、組織のあり方が問われる極めて憂慮すべき問題。また、指定管理業者へ丸投げのために、市は市民の目線に立った認識が出来なくなっている。指定管理者制度の導入そのものから見直しが必要。保育園民営化において株式会社への募集に道を開いたのは重大。子どもへの影響が懸念され、行なうべきではない。高齢者の方がたに喜ばれてきた入浴施設について改めて再開を求める。大幅に再編・縮小された生きがい事業について、市は旧事業の利用者の自主グループに対してきちんと配慮をするべき。高齢者紙おむつ等支給事業など、特養ホームを希望しながらも家庭での介護を余儀なくされているご本人・家族を支える独自事業は負担増や削減をするべきでない。国保税の値上げは、市が作り出した赤字を加入者に押し付けたという重大な問題だった。その後、市としては必要な財源は今後一般会計から繰出し、30年度までは値上げする考えは無いことが説明された。今後はこの新たな方針に沿って運営して頂きたい。国分寺まつりに特定の団体が「政治的意味合いがある」などとして出店拒否を受けている問題は、自治基本条例の「参加と協働」に反し、憲法が保障する思想・信条の自由、表現の自由をも侵すもの。市は自らの誤った行動を是正することを全市民に向けて表明し、今年もこれらの団体が出店できるよう、実行委員会に再検討を申し入れるべき。

## 行政職員が行うべき 基礎基本ができていない



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子(所属3名・反対)

議会からも監査委員からも、これまですでに数々の指摘を受けていながらも、改善につながっていないという、非常に情けない実態が明るみに出た決算審査であった。なぜ、そのような失念をしたのか、不適切な事務執行をしてしまったのか、課内・部内で意見交換し、もう二度とこういう過ちは起こさないという意識改善を徹底したと、胸を張って言える管理職はどれほどいるのか。少なくとも、決算審査で質疑のあった市民スポーツセンターの設備修繕に関する不正行為については、的確な現状分析すらできていないどころか、あたかも他人事であるかのように、「知らぬ存ぜぬ」の繰り返しであった。このように、国分寺市役所においては、再発防止どころか、ミスや過ちをおかしやすい空気が蔓延しているという実態こそが、大変大きな課題であるということ、あらためて指摘する。今こそ、公務員としてのプライドを持つべき。本来、決算審査とは、社会状況や市民の満足

度等と照らし合わせながら、事業が適切に執行されたか、さらに効果的な事業の方法はないかなど、行政のPDCAに即して次年度の予算に反映させる、重要な質疑が行われる場である。それにもかかわらず、事業評価どころか、基礎基本の事務執行の不適切さについて、あらためて一つひとつ質していかなくてはならない、そのことに多大な時間をかけなくてはならないという事態である。

このような現状を、断じて認めることはできないという立場から、不認定とする。

## 不適切な契約事務は 市民に不信感を与えた



無党派(社民党) 釜我 健二(反対)

本決算に対しては監査委員からも、かつてないほどの厳しい意見書が提出され、不適切な事務執行の数々が厳しく指摘されている。とくにスポーツセンター給水ポンプ修繕における、あまりにもひどい不適切な一連の契約事務は、市政と議会に混乱をもたらし、市民に行政に対する拭い難い不信感を与えた。本町南町地域センターの電気給湯器保守点検委託における事業者・担当のずさんな対応も然りである。その他にも不適切な事務は多い。よって本決算に反対する。

## 法律違反の支出を 認定できるはずがない



無党派(無所属) 甲斐 よしと(反対)

決算審査において監査委員の指摘のように多くのずさんな行政執行が散見していた。その責を問う意見もあったが、最大の責を問われなければならぬのは監査委員の指摘どおり予算の款項を超えて支出がなされることは地方自治法に反する、違法行為があった件であり、市長、副市長もその責を負わねばならないはずだ。

また緑の基本計画を含めたまちづくり条例を無視した強引な行政執行をする市には計画行政が全くできない事を露呈した行政の暴挙だ。

## 苦渋の賛成討論



無党派(新和会) 伊藤 太郎(賛成)

監査委員の意見書から、業務執行におきまして大きな問題が起こっていたことが発覚しました。このような行為を行った職員らを、当然、責任の所在を明らかにしていただき、適切な対応をしていただくように市長に求めたいと申し上げます。本来なら不認定ですが、わずかな職員の問題で多くの一生懸命働いている職員方々が頑張っていることを考え、考慮すると、今後も職員が誇りと自信を持って仕事に当たっていただきたいという私の願いをここに込めております。

### 第3回定例会議案審議結果

第3回定例会には議案28件が提出され、同意4件、不同意1件、可決15件、認定7件、不認定1件となりました。

議案番号	議案名	議案の要旨	結果
第69号	国分寺市政治倫理審査会委員の選任について	国分寺市政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、齊藤園生氏を選任する。	賛成少数・不同意
第70号	国分寺市政治倫理審査会委員の選任について	国分寺市政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、酒井雅弘氏を選任する。	全員賛成・同意
第71号	国分寺市政治倫理審査会委員の選任について	国分寺市政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、佐々木隆志氏を再任する。	〃
第72号	国分寺市政治倫理審査会委員の選任について	国分寺市政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、長野啓江を選任する。	〃
第73号	国分寺市政治倫理審査会委員の選任について	国分寺市政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、吉野英雄氏を再任する。	〃
第74号	国分寺市営住宅条例の一部を改正する条例について	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い、文言を整理する。	全員賛成・可決
第75号	国分寺市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例について	児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める。	賛成多数・可決
第76号	国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例について	子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める。	〃
第77号	国分寺市保育の必要性の認定基準に関する条例について	子ども・子育て支援法第20条の規定による保育の必要性の設定に関する基準を定める。	〃
第78号	国分寺市保育費等徴収条例の一部を改正する条例について	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い、文言を整理する。	全員賛成・可決
第79号	国分寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例について	児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める。	賛成多数・可決
第80号	国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例について	対象児童について、国分寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の最低基準との整合を図る。	〃
第81号	平成26年度国分寺市一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に7億1,439万2千円を増額し、歳入歳出それぞれ393億45万9千円とする。	〃
第82号	平成26年度国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額から1,849万2千円を減額し、歳入歳出それぞれ32億2,365万2千円とする。	〃
第83号	平成26年度国分寺市地域バス運行事業特別会計補正予算(第1号)	地域バス運行事業余剰金の確定に伴い、歳入において一般会計繰入金75万2千円を減額し、雑入75万2千円を増額する。	全員賛成・可決
第84号	平成26年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から691万円を減額し、歳入歳出それぞれ111億6,729万円とする。	〃
第85号	平成26年度国分寺市介護保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に7,636万5千円を増額し、歳入歳出それぞれ72億1,452万6千円とする。	〃
第86号	平成26年度国分寺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に4,576万4千円を増額し、歳入歳出それぞれ25億3,268万6千円とする。	〃
第87号	平成26年度国分寺市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に7,551万3千円を増額し、歳入歳出それぞれ42億5,517万9千円とする。	〃
第88号	市道路線の廃止について	当該市道路線は、公共の用に供しておらず、将来にわたり存続する必要がないと認められるため。	〃
第89号	平成25年度国分寺市一般会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成25年度決算(歳入383億4,099万2,959円、歳出370億5,793万8,551円)について議会の認定に付す。	賛成少数・不認定
第90号	平成25年度国分寺市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成25年度決算(歳入歳出3億2,842万1,605円)について議会の認定に付す。	全員賛成・認定
第91号	平成25年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成25年度決算(歳入79億9,306万2,516円、歳出79億9,124万6,203円)について議会の認定に付す。	賛成多数・認定
第92号	平成25年度国分寺市地域バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成25年度決算(歳入歳出2,118万5,313円)について議会の認定に付す。	全員賛成・認定
第93号	平成25年度国分寺市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成25年度決算(歳入106億3,797万7,875円、歳出112億116万7,847円)について議会の認定に付す。	賛成多数・認定
第94号	平成25年度国分寺市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成25年度決算(歳入68億428万7,832円、歳出67億2,356万4,188円)について議会の認定に付す。	〃
第95号	平成25年度国分寺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成25年度決算(歳入23億5,983万7,353円、歳出23億3,202万9,451円)について議会の認定に付す。	全員賛成・認定
第96号	平成25年度国分寺市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成25年度決算(歳入37億6,873万9,452円、歳出36億8,174万317円)について議会の認定に付す。	〃

### 第3回定例会における賛否の分かれた議案に対する議員の表決結果

議案名	議員名																								
	会派名				自民党・市民クラブ				公明党		政策市民		共産党		ネット		無会派								
	おざわ	楠井	田中	本橋	新海	尾作	村松	須崎	高橋	さの	なのお	木島	皆川	木村	及川	幸野	岡部	中山	片畑	高瀬	岩永	伊藤	釜我	甲斐	
議案第69号 国分寺市政治倫理審査会委員の選任について	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	○	×	退	○	○	○	○	○	○	○	×	○	退
議案第75号 国分寺市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例について	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第76号 国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例について	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号 国分寺市保育の必要性の認定基準に関する条例について	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第79号 国分寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例について	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号 国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	退	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号 平成26年度国分寺市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○
議案第82号 平成26年度国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第89号 平成25年度国分寺市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
議案第91号 平成25年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第93号 平成25年度国分寺市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×
議案第94号 平成25年度国分寺市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	退	退	退	○	○	○	○	○	○	×

・表決 (○=賛成 ×=反対 退=退席) ・会派名(政策市民=政策市民会議国分寺、共産党=日本共産党国分寺市議団、ネット=国分寺・生活者ネットワーク)

### 意見書を可決

下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました。ここでは、各意見書の要旨を掲載しており、全文についてはホームページに掲載しています。

**意見書第4号 地方税財源の拡充に関する意見書**  
国分寺市議会は、国会及び政府に対し、憲法で保障された地方の課税自主権に基づく超過課

税の実施に関しては、あくまでも地方自治体の判断が尊重されるべきこと、また、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むことを強く要請する。

**意見書第5号 「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書**  
2011年8月に成立した「改正障害者基本法」

では「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。よって、国分寺市議会は「手話言語法(仮称)」を早期に制定するよう強く求めます。